

公 示 日 : 2023 年 5 月 31 日 (水)

調達管理番号 : 23a00266

国 名 : パレスチナ、ザンビア

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

調 達 件 名 : パレスチナ市場志向型農業普及主流化プロジェクト詳細計画策定調査及びザンビア国持続可能な地域密着型灌漑開発プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2023 年 7 月上旬から 2023 年 10 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 1.2、国内 0.80、合計 2.0
パレスチナ現地 0.4、国内 0.3
ザンビア 現地 0.8、国内 0.5
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
パレスチナ 1日 12日 5日
ザンビア 5日 24日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1部
- (3) 提 出 期 限 : 2023 年 6 月 14 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
◇ 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022

年 4 月)」の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2023 年 6 月 23 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	パレスチナ及びザンビア並びに全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

ザンビア国持続可能な地域密着型灌漑開発プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人（株式会社三祐コンサルタンツ及び同業務の業務従事者）、並びにパレスチナ市場志向型農業普及主流化プロジ

エクトにおいて専門家業務に携わっている法人及び個人（日本工営株式会社、株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング及び同業務の業務従事者）は本件への参加を認めない。

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）の、補強としてのパレスチナ市場志向型農業普及主流化プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

【パレスチナ市場志向型農業普及主流化プロジェクト詳細計画策定調査】

パレスチナ自治区（以下、「パレスチナ」という。）において、農業セクターは、GDPの3.7%（2019、FAO）を占めるに留まっているものの、食料安全保障、コミュニティ再建及び土地保全の観点からパレスチナの安定及び発展において重要である。パレスチナにおける農業は、イスラエルとの関係における移動・物流上の制約や地下水取水量の制限（西岸地区）といった構造的な要因に加え、限られた土地、低い生産性といった問題を抱えている。パレスチナ農業庁は、「国家農業セクター戦略：レジリエンスと持続的開発（2017～2022年）」を策定し、国土を守る役割を果たす農業の持続的な発展を目的として、質の高い農業普及サービスの農家への提供に取り組んでいる。

JICAはこれまで「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」（2011年9月～2015年7月）（以下、「EVAP」という。）及び「市場志向型農業のための農業普及改善プロジェクト」（2017年7月～2022年2月）（以下、「先行プロジェクト」という）の実施を通じ、パレスチナ農業庁の農業普及関係職員が市場志向型の営農・技術指導を実践できるよう、普及業務の改善を支援してきた。その結果、農家グループに対する普及手法が確立され、「EVAP普及パッケージ」としてまとめられた。これが同庁に高く評価され、農業普及に関する政府方針を具体化させるための計画である「パレスチナ国家農業普及戦略（PNAES）」（2016～2019年）において、国が定める普及手法として「EVAP普及パッケージ」を全国（西岸・ガザ両地区）で採用することが明記された。

先行プロジェクト後は、政策として担保された中で、パレスチナの自己資金及び農業局の人員による自律的なEVAP活動が実施された。しかしながら、イスラエルによる税金還付額の削減措置やCOVID-19の蔓延といった理由から普及に必要な予算を農業局が用意できず、活動の停滞が見られているとともに、EVAP普及パッケージによる活動に関わることができるのは、活動のためにグループとして集まることができ、商業的農業を行う意思を有する農家に限定されており、実際には大半の農家に普及サービスを提供できていない状況である。

かかる状況において、パレスチナは我が国に対し、「市場志向型農業普及主流化プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という）の実施を要請した。JICAは2021年12月に基本計画策定調査を実施し、PDM、PO等プロジェクトの基本的な枠組みについて合意し、2022年3月にRD締結の後、詳細計画策定フェーズと実施フェーズからなる本プロジェクトを2022年10月に開始した。

本プロジェクトは、EVAP普及パッケージの面的展開及びグループや組合等に属していない、EVAP普及パッケージでカバーできない農家に対する支援方法の開発を通じ、パレスチナ農業庁、県農業局関係者の普及実施体制・能力強化を図り、全国の多様な農家が生計向上のための普及サービスを受けられることを目指すものである。本プロジェクトは、パレスチナ暫定自治政府農業庁普及・地域開発総局をカウンターパート（C/P）機関として、2022年10月より2027年10月までの5年間の予定で実施されており、業務実施契約による4名の業務従事者（業務主任/営農/市場志向型農業、モニタリング/普及計画/評価/ジェンダー、データ収集分析/農業技術、研修教材開発）からなるプロジェクトチームが詳細計画策定フェーズを実施中である。

今回実施する詳細計画策定調査は、2023年11月からの実施フェーズ開始の前に、現場の状況を再確認し、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議することを目的とする。

【ザンビア国持続可能な地域密着型灌漑開発プロジェクト終了時評価調査】

ザンビア国の農業は、就業人口の約7割が従事し、鉱業と共に経済成長を担う重要セクターであるが、生産量と生産性の低さが課題となっている。同国は、国土（約75.3万km²）のおよそ6割（42万km²）が可耕地として作物・家畜生産に適しているとされているが、有効に利用されているのはこのうち16%程度に留まっている（2014年：世界銀行）。また、同国の灌漑可能面積は2.8万km²と推定されているが、灌漑農地は0.16万km²（16万ha）に過ぎず、生産量の拡大と生産性の向上のためには、農地の拡大と共に灌漑農業の促進が求められていた。

このため、ザンビア政府は2013年から2016年の間には、灌漑面積を17,500ha拡大する目標を掲げ、JICAを含め、世界銀行、アフリカ開発銀行などが案件を実施してきた。灌漑農地が拡大しない要因としては、政府の予算不足、大・中規模灌漑の不適切な維持管理、小規模灌漑の開発を進める農業普及員の能力不足等が挙げられた。

ザンビアの灌漑農地を拡大していくにあたっては、全灌漑面積の約7割を占め、農業普及員の指導の下、農民自身の手により開発が可能な小規模灌漑の開発が重要であると考えられ、特に、本プロジェクトの対象6州（新規3州（カッパ

ーベルト州、北西部州、中央州)、先行案件で対象州であったフォローアップ 3 州 (ルアプラ州、北部州、ムチンガ州)) の 38 郡は、年間降雨量が 1,000mm から 1,200mm 程度ある、水資源に比較的恵まれている地域であり、小規模灌漑農地の拡大が期待されている。

ザンビア国「持続可能な地域密着型灌漑開発プロジェクト」(以下、本プロジェクト (E-COBSI) の先行プロジェクトである「小規模農民のための灌漑開発プロジェクト」(T-COBSI) (2013 年～2017 年) は、小規模灌漑開発であるにも関わらず、961ha の新規灌漑開発を達成し、事業の有効性と効率性がザンビア政府に高く評価された。T-COBSI は、ザンビアの国土に数多く見られる小河川や湿地帯の水資源を活用し、自然素材の利用による簡易堰の設置等の OJT を通じて、農業省の行政官と農民を対象とした小規模灌漑に係わる技術移転を行い、ザンビア国の小規模灌漑開発の技術面の基礎を築いており、同プロジェクトの成果を踏まえたさらなる灌漑農地の拡大と灌漑農業の促進が求められ、本プロジェクトの実施に至った経緯がある。

本プロジェクト(E-COBSI)は、2019 年 1 月から 2024 年 1 月までの 5 年間の予定で実施中であり、T-COBSI で有効性が実証された小規模灌漑技術の定着及び他州への展開に加え、農家の栽培技術 (SHEP アプローチ 1 の導入を含む) 向上にも取り組んでいる。事業の対象州が 3 州から 6 州に倍増することに加え、事業の持続性を確保するために、実施機関である農業省の本省及び対象州において、灌漑開発担当を中心に、栽培担当、アグリビジネス・マーケティング担当、栄養改善担当、普及員で構成される小規模灌漑開発事業を実施するための COBSI Promotion Unit を設置し、事業計画及び実施のための人材育成を図ってきた。

今回実施する終了時評価調査は、2024 年 1 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果、実施プロセス (促進要因・阻害要因) を評価、確認するとともに、プロジェクト終了までの期間、及び終了後のプロジェクト活動の自立発展性確保に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

【パレスチナ市場志向型農業普及主流化プロジェクト詳細計画策定調査】

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準 (妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価におけ

る評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2023年7月上旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 改訂案、PO (Plan of Operations) 改訂案を確認する。
- ③ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2023年7月上旬～2023年7月中旬)

- ① JICAパレスチナ事務所等との打合せに参加する。
- ② パレスチナ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関 (FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等) の活動動向、連携の可能性
 - オ) 本プロジェクト詳細計画策定フェーズの実施状況
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案 (実施体制) 及び討議議事録 (R/D : Record of Discussions) 改訂案を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D改訂案 (英文) 及び協議議事録 (M/M : Minutes of Meetings) (案) (英文) の作成に協力する。特に、PDM改訂案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 支援対象地域の社会 (や家庭内) における男女の労働や力関係の現状、ジェ

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

ンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題等についても調査を行い、それらが明らかになった場合、ジェンダー課題やニーズに対して対応するための取り組みをPDMに反映させる。具体的なPDM反映に際してのステップは以下のとおり。

- ・ プロジェクトの枠組みの中でジェンダー課題を解消するための活動を特定、設定する。
- ・ ジェンダー視点に立ったアウトプット（成果）設定の必要性を検討する。
- ・ ジェンダー視点に立った取り組みを担保し測定するための指標を設定する。

なお、本項目については、ジェンダー主流化のための手引き²およびガイダンスノート「ジェンダー視点に立ったCOVID-19対策の推進」³も参考にして進める。

- ⑦ JICA気候変動対策支援ツール ([climate_fit_J.pdf \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/activities/issuues/gender/materials/guidance.html)) pp. 1～33
の「気候リスク評価の実施」及びpp. 35～41の「分野別気候リスク評価の手引き：農業分野」等を参考に、可能な範囲で、気候リスク（ハザード、曝露、脆弱性）を評価し、本事業が適応策として十分か検討の上、必要であれば追加的な適応オプションを検討する。
- ⑧ 実施機関に対するR/D改訂案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑨ 担当分野に係る調査結果をJICAパレスチナ事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2023年7月下旬～2023年8月中旬）

- ① 帰国報告会、調査団内の打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

² JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き

<https://www.jica.go.jp/activities/issuues/gender/materials/guidance.html>

³ ガイダンスノート「ジェンダー視点に立ったCOVID-19対策の推進」

<https://www.jica.go.jp/activities/issuues/gender/materials/COVID-19.html>

【ザンビア国持続可能な地域密着型灌漑開発プロジェクト終了時評価調査】

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1） 国内準備期間（2023年7月下旬～2023年8月中旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス⁴等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ザンビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する（質問票は現地業務開始前にJICAを通じてプロジェクト関係者に配付する予定）。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（2） 現地業務期間（2023年8月下旬～2023年9月中旬）

- ① JICAザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
- ③ ザンビア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、プロジェクトの促進・阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及

⁴ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

びザンビア側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、合同終了時評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。

- ⑥ 調査結果や他団員及びザンビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 合同終了時評価報告書（案）に関する協議（合同調整委員会等含む）に参加し、報告書（案）の説明と協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA ザンビア事務所等への報告に参加する。

（3） 帰国後整理期間（2023 年 9 月中旬～2023 年 10 月中旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1） 業務完了報告書

パレスチナ分については 2023 年 8 月 15 日（火）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

ザンビア分については 2023 年 10 月 16 日（月）までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

- ① 合同終了時評価報告書（英文）
- ② 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」の「X. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 報酬単価（月額上限額）の取扱い

本案件は複数国における複数案件の単独業務を一括で公示するため、法人コンサルタントの場合の報酬単価（月額上限額）は「コンサルタント等契約における経理処理ガイドラインの「別添資料2 報酬単価表」の「業務人月≤2.00」の単価を用いて積算下さい。個人コンサルタントの場合は、変更ありません。

(2) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」
<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html> を参照願います。

(3) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、パレスチナについては、日本⇄テルアビブを標準とします。ザンビアについては、① 日本⇒ドバイ⇒ルサカ⇒ドバイ⇒日本 ② 日本⇒ドーハ⇒ルサカ⇒ドーハ⇒日本 を標準とします。

(4) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。なお、現時点でパレスチナに入る際とザンビア入国時の隔離は不要です。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

パレスチナについては、現地業務期間は2023年7月9日～7月20日を予定しており、本業務従事者は、JICAの調査団員と同日程での現地調査実施を予定しています。

ザンビアについては、現地業務期間は2023年8月22日～9月14日を予定しており、本業務従事者はJICAの調査団員に1週間先行して現地調査を開始し、JICAの調査団員と同日の終了を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係るパレスチナの調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

本業務に係るザンビアの調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) SHEP (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA パレスチナ事務所、ザンビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（他団員と同乗。）
- エ) 通訳備上：パレスチナについては、英語⇄アラビア語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内、事務所内の執務スペース提供（ネット環境完備）
- キ) 公用旅券：パレスチナ渡航にあたって必要となる公用旅券申請を支援致します。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第 2 グループ第 5 チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

【パレスチナ】

- ・要請書
- ・パレスチナ「市場志向型農業普及主流化プロジェクト」業務計画書
- ・パレスチナ「市場志向型農業普及主流化プロジェクト」コンサルタント業務従事月報（2022 年 10 月～2023 年 4 月）

- ・PDM (v. 1)

【ザンビア】

- ・詳細計画策定調査報告書
- ・プロジェクトモニタリングシート (Vol. 1～9)

- ・業務進捗報告書（第1期、第2期）
- ② 本業務に関連する以下の資料が JICA のウェブサイトで公開されています。
 - ・ザンビア国持続可能な地域密着型灌漑開発支援プロジェクト 事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1602251_1_s.pdf
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
 - イ) 提供依頼メール
 - ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。
 「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パレスチナ事務所とザンビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不

正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。
- ⑤ パレスチナにおける宿泊については、JICA の安全対策措置の関係から、現地での宿泊施設が限定され、当該施設の宿泊料が著しく高く、所定の宿泊料では滞在が困難である場合には当該宿泊料を超えて実費相当額を請求できるものとしします。見積積算上の宿泊料は、指定上限額を用いてください。

以上